

## 連載 子育て世帯生活実情調査から見えてきたこと

### 第2回 子育て世帯生活実情調査 —2019年と2021年の比較から—

佛教大学社会福祉学部・耳原鳳クリニック小児科（非常勤） 武内 一

#### はじめに

第1回では、2008年が子どもの貧困再発見の年であったことを確認し、子育て世帯の状況を知るために民医連の皆さんとともに医療と福祉をつなぐ社会小児科学の視点から企画し実施した14年度の新生児家族、入院児家族そして外来受診児家族を対象にした3つの調査の結果および19年に実施した各医療機関の共同組織を中心とした子育て世帯を対象にした調査の結果を紹介した。

第2回では、19年調査のあと発生したコロナ禍の影響を知るため、21年に19年調査と比較可能な調査を実施することで、コロナ禍がもたらした影響に社会経済的背景によって差異があったのかどうか、あったとすればどういった違いだったのか、政策としてどういった対応が必要だったのか、そういう疑問への答えを探ってみたい。

#### 【民医連子育て世帯調査 2019年・2021年】

調査は、ポスターやチラシ、共同組織向けの配布物などで宣伝いただき、各医療機関の共同組織の子育て世帯とその周辺にいるつながり世帯から、スマートフォンを通じて回答を得た。19年は6～7月、21年は9～10月に調査を実施した。調査は、3歳から中学3年生までの子どもを育てる家族や母親自身への設問、2つ目は3歳から就学前の子どもをもつ家族への設問、3つ目は就学後小中学生の子どもをもつ家族への設問、さらに10～15歳の子ども自身への設問で構成されていた。21年の設問設定に不備があり、生活保護世帯が調査対象に加えられていないため、ここで示す19年と21年調査の比較は、19年調査の貧困世帯から生活保護世帯を除いた世帯とし、非貧困世帯と生活保護世帯を除く貧困世帯間で両年を比較した。

貧困家庭とは、国の定義にある可処分所得中央

値の半分以下の相対的貧困家庭のなかで、境界線上にある家庭を除いた明らかに中央値の半分を下回る家庭を指している（ただし生活保護世帯を除く）。その結果、19年では全体の8.8%、21年では同じく8.2%と18年の国民生活基礎調査（大規模調査）での子どもの貧困率13.5%の3分の2程度となっているが、おのおの境界線上に7.8%、6.1%存在したことからその半数を按分すると、12.7%および11.3%になる。それでも、国民生活基礎調査と比べて貧困割合は低い結果であった。さらに、19年に比較して21年は、対象となった子育て世帯の収入の分布は有意に高い方にシフトし、例えば400万円（500万円）以上の割合が、2019年74.0%（61.2%）であったのに対して2021年79.0%（64.3%）であった。しかし、貧困世帯の割合、非貧困世帯の割合、母子あるいは両親世帯といった家族形態の割合には有意差を認めなかった。

21年に国民の収入増の実態はないことから、調査に30分以上拘束されることもあり、コロナ禍で相対的に生活に追われる層がより回答から遠のいた結果、その比率が下がった可能性がある。ただ、貧困、非貧困世帯の全体に占める割合には有意な違いがないことから、コロナ禍の子育て世帯への影響を二つの年を比較し考察を加える。

まず表1では、家族および特に母親の生活状況に着目してコロナ前とコロナ禍を比較した。

家族構成や住居環境など家庭環境に変化なかったが、Wi-Fi接続環境は変化していた。文科省は、小中学校の児童・生徒1人1台のタブレット端末の貸与と学内の通信ネットワークの整備を掲げ、20年のCOVID-19拡大を受けて対応を加速させ、21年7月時点での端末利活用状況は、一部の学年での利活用以上での集計結果で小学校96.1%中学校96.5%であったと公表している<sup>1)</sup>。こうした背

景から、非貧困世帯の家庭内でのWi-Fi環境整備がすすみ、Wi-Fiのない家庭は13.4%から半分の6.7%と変化した。しかし、貧困家庭では19.9%から20.4%とその接続環境に変化がみられていない。端末の活用のされ方に宿題での調べものなどが加われば、こうした環境の差が教育格差に拡大することが危惧される。

次に母親の雇用形態を示す。非貧困世帯ではコロナ前に比べて雇用形態の有意な変化は認められていないが、貧困世帯では正規雇用の割合が3分の2に減少し、パート就労の割合は1.5倍に増えている。

この傾向は、母子世帯全体の母の就労でも同様の傾向がみられ、母子世帯で見るとパート就労の割合は2倍以上となった。資格なく働く女性の場合、子どもの在宅期間が長くなるなか、特に母子世帯の母親は正規就労を諦めざるを得ない結果となったのではないか、その結果、貧困世帯を構成せざるを得ない立場にならざるを得なかつたのではないか、そうした実情が推測される。

両親世帯の場合、母親の夫に対する支出のあり方が、非貧困世帯と貧困世帯でコロナ禍の前と最中で著しく異なる結果となった。非貧困世帯の場合、母親が夫と比較しての支出状況として「対等」の割合が有意に上昇し「いつも後回し」にする割合が有意に低下していた。一方、貧困世帯では、逆に「いつも後回し」にする割合が1.6倍と有意に上昇していた。経済的に安定している場合は、夫婦の協力関係がすすんだと思われる一方で、貧困世帯では母親が生活を切り詰めて家計をやりくりする姿が想像され、一つの世帯のなかで母親が被ることによる（隠れ）貧困の拡大が確認できた。

そのような背景もあって、コロナ禍で母親の健康状態はいずれの世帯でもコロナ前より有意に悪化していたが、貧困世帯では「ふつう以下」の割合が過半数を超えるコロナ前の1.4倍となっていた。

表1 2019年と2021年調査結果1

| 比較項目                   | 比較細目    | 2019年<br>非貧困 | 2021年<br>非貧困 | p 値      | 2019年<br>貧困 | 2021年<br>貧困 | p 値    |
|------------------------|---------|--------------|--------------|----------|-------------|-------------|--------|
| WiFi 環境                | あり      | 1272/1472    | 1094/1173    | p<0.05   | 125/156     | 90/113      | p=1.00 |
|                        | なし      | 200/1472     | 79/1173      |          | 31/156      | 23/113      |        |
| 母親の<br>雇用形態<br>無職他除く   | パート     | 443/1278     | 317/1013     | p=0.10   | 54/133      | 60/98       | p<0.05 |
|                        | 正規雇用    | 733/1278     | 609/1013     | p=0.20   | 51/133      | 25/98       | p=0.07 |
| 母親の夫に<br>対する支出<br>の考え方 | 対等      | 670/1316     | 585/993      | p<0.05   | 49/108      | 20/56       | p=0.31 |
|                        | ある程度    | 399/1316     | 280/993      | p=0.29   | 28/108      | 10/56       | p=0.50 |
|                        | いつも     | 247/1316     | 128/993      | p<0.05   | 31/108      | 26/56       | p<0.05 |
| 母親の普段<br>の健康状態         | ふつう以下   | 437/1248     | 278/915      | p<0.05   | 54/138      | 65/119      | p<0.05 |
|                        | やや良以上   | 811/1248     | 637/915      | 84/138   | 54/119      |             |        |
| 母親が最近<br>寝込んだか         | 1ヶ月以内あり | 282/1263     | 236/928      | p=0.10   | 37/143      | 38/104      | p=0.10 |
|                        | 1ヶ月間なし  | 981/1263     | 692/928      | 106/143  | 66/104      |             |        |
| 母親の体格                  | 前肥満以上   | 148/1262     | 128/915      | p=0.13   | 30/143      | 16/100      | p=0.42 |
|                        | 痩せ気味以下  | 90/1262      | 56/915       | p=0.40   | 7/143       | 16/100      | p<0.05 |
| 世帯の収支                  | 黒字      | 708/1472     | 634/1173     | p<0.05   | 44/156      | 27/113      | p=0.51 |
|                        | 赤字      | 247/1472     | 153/1173     | p<0.05   | 58/156      | 54/113      | p=0.11 |
| 就学援助                   | 受けている   | 48/1472      | 51/1173      | p=0.17   | 36/156      | 62/113      | p<0.05 |
|                        | 必要ない    | 1219/1425    | 1006/1173    | p=0.92   | 82/149      | 47/113      | p<0.05 |
| 生活保護                   | 受けたくない  | 177/1425     | 140/1173     | p=0.75   | 41/149      | 51/113      | p<0.05 |
|                        | 直近の選挙   | 投票した         | 1118/1472    | 904/1111 | <0.05       | 103/156     | 61/97  |

最近1カ月以内に寝込んだ経験を尋ねたところ、コロナ禍の前と最中では非貧困および貧困世帯ともに有意な変化を認めなかった。しかし、表では示されていないが、19年には有意差がなかった貧困世帯の母親が1カ月以内に寝込んだ割合が21年には非貧困世帯に対して有意に高くなっていた( $p < 0.05$ )。このことからコロナ禍による貧困世帯の母親への負担の増加が推測された。

貧困世帯の母親への負担にかかるもうひとつ的事実として、母親の体格の変化がある。「前肥満状態以上」の比率には、非貧困世帯と貧困世帯いずれでもコロナ禍の前と最中で有意な変化は認めなかったが、「痩せ気味以下」の割合は、貧困世帯の母親で5%から16%と3倍以上有意に増加していた。

世帯の収支は、非貧困世帯でコロナ前に比べ有意に改善した。一方で、貧困世帯では有意差はないものの赤字の割合が39%から48%へと増加した。この変化への考察として、非貧困世帯は旅行や外食など支出の機会がコロナ禍で減少し収支が改善傾向になった可能性が考えられる一方で、貧困世帯では収入そのものの減少と必要な最低限の支出は切り詰めるにも限界があり、有意差はないまでも赤字幅が拡大したと推測される。

就学援助の貧困世帯での利用が、21年は過半数と2倍以上に有意に増えた。この変化には、コロナ禍で就学援助制度の周知徹底が図られた可能性と、就学援助制度を利用した世帯に10万円の「臨時特別給付金」が支給されたことから、それに関連して受給申請が増えたことも考えられる。

次に生活保護への考え方だが、コロナ禍にあって貧困世帯では「必要ない」の割合が55%から42%へと有意に低下した一方で、「受けたくない」の割合が28%から45%へ1.6

倍と有意に増加していた。コロナ禍にあって生活が困窮しても生活保護への抵抗感、ステイグマの意識が、「受けたくない」の増加となって表れたことが推測された。表には示すことができなかつたが、19年で9世帯、21年で11世帯が「受けようとしたが断られた」と回答していた。意を決して相談した人たちの思いを想像すると、たとえ少数でも、こうした自治体の姿勢は重大な問題だと考える。表1の最後に直近の選挙への行動を示した。非貧困世帯では投票した割合が19年にに対し21年には有意に増加していたが、貧困世帯では変化を認めなかった。貧困世帯は非貧困世帯に比べて投票した比率が、19年10%、21年18%低かった( $p < 0.05$ )。

家族からみた子どもたちの様子を19年と21年とで比較したのが表2である。3歳から就学前児の体格では、非貧困、貧困いずれの世帯も有意な変化はなかつたが、傾向として、貧困世帯の児でのみ「太り気味以上」の割合が4割減少し、「痩せ気味以下」の割合が3割増加していた。比較可能な全国調査として、文科省の20年の学校保健統計による5歳児の肥満傾向、痩身傾向の推移がある。この結果によるとおのののの割合はほぼ前年と横ばいだが、女児の肥満傾向がわずかに増加傾向であった<sup>2)</sup>。小中学生の体格でも、非貧困、貧困いずれの世帯も有意な変化はなかつたが、傾向として貧困世帯の児でのみ「痩せ気味以下」の割合が

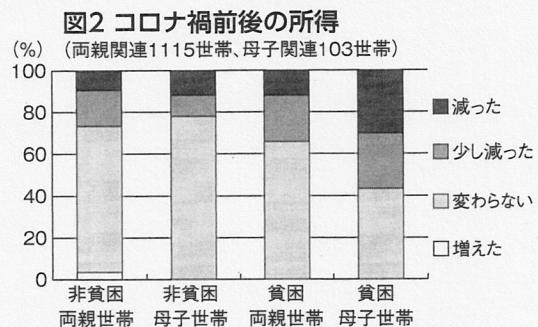
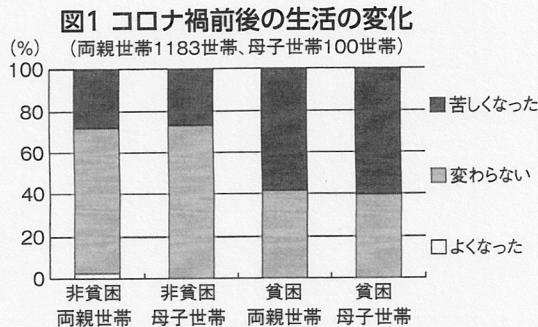
表2 2019年と2021年調査結果2

| 比較項目          | 比較細目      | 2019年<br>非貧困 | 2021年<br>非貧困 | p 値    | 2019年<br>貧困 | 2021年<br>貧困 | p 値    |
|---------------|-----------|--------------|--------------|--------|-------------|-------------|--------|
| 3歳-就学前児の体格    | 太り気味以上    | 186/772      | 105/401      | p=0.47 | 25/78       | 6/31        | p=0.27 |
|               | 痩せ気味以下    | 210/772      | 105/401      | p=0.86 | 19/78       | 10/31       | p=0.37 |
| 小中学生の体格       | 太り気味以上    | 143/973      | 90/607       | p=1.00 | 21/101      | 14/57       | p=0.73 |
|               | 痩せ気味以下    | 256/973      | 185/607      | p=0.08 | 22/101      | 19/57       | p=0.16 |
| 3歳以降就学前児の年間欠席 | 休みなし      | 206/763      | 103/410      | p=0.53 | 24/73       | 5/29        | p=0.18 |
|               | 1ヶ月以上休み   | 46/763       | 56/410       | p<0.05 | 8/73        | 6/29        | p=0.33 |
| 小中学生の年間欠席     | 休みなし      | 464/964      | 355/632      | p<0.05 | 45/99       | 25/59       | p=0.87 |
|               | 1ヶ月以上休み   | 22/964       | 45/632       | p<0.05 | 10/99       | 7/59        | p=0.94 |
| 3歳-就学前児の予防接種  | 定期接種完了    | 650/777      | 340/418      | p=0.35 | 63/78       | 25/31       | p=1.00 |
|               | ムンブス完了    | 318/777      | 192/418      | p=0.11 | 25/78       | 13/31       | p=0.45 |
| 小中学生の予防接種     | インフルエンザ完了 | 550/973      | 421/633      | p<0.05 | 46/101      | 31/62       | p=0.69 |
|               | ふつう～わるい   | 72/777       | 23/418       | p<0.05 | 13/78       | 4/31        | p=0.84 |
| 3歳-就学前児の健康状態  | ふつう～わるい   | 141/973      | 68/638       | p<0.05 | 17/101      | 15/62       | p=0.34 |

5割増加していた。文科省調査では11歳14歳の肥満は男児で増加し、14歳の痩身は男児で増加していた。コロナ禍で運動不足になり、ゲームなどをするから肥満が増えたという単純な図式となっておらず、ジェンダーや経済背景への考察が求められる。この調査では母数が少ないので有意差を明確にできなかつた可能性がある。

登園、登校へのコロナ禍の影響では、3歳から就学前児の場合、1ヶ月以上欠席した児の割合が、非貧困世帯でのみ2倍以上となり有意に増加していた。また、小中学生の場合は、非貧困世帯で1年間休みなしの割合および1ヶ月以上欠席の割合が、いずれも有意に増加していた。絶対数は少ないが1ヶ月以上欠席した割合が約3倍となっていた。これらの結果について、一部の非貧困世帯はCOVID-19への不安から通園や登校を控えることが可能でそのように選択した一方で、別の非貧困世帯ではCOVID-19以外の感染症が激減し病気欠席が減ったなかで意識して、学びやつながりを維持するために学校に通う選択をした、という二極化が起こったのではないかと推測している。

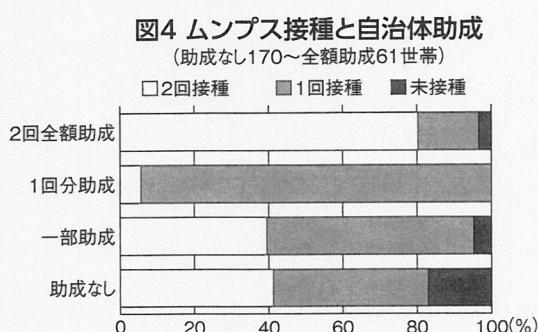
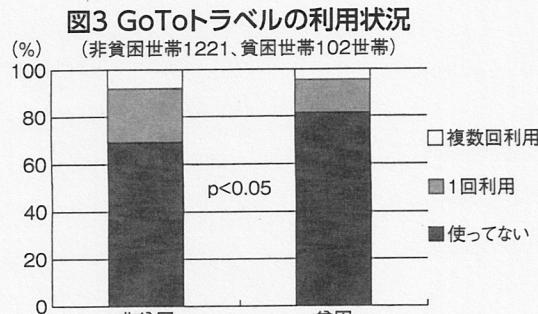
コロナ禍の前と最中での予防接種の状況をみると。非貧困、貧困世帯ともに3歳から就学前児の場合、接種費用のかからない定期接種に対する対応には変化がなく、必要接種を完了している割合がいずれの年でもともに80%を超えていた。一方、任意接種で100%自己負担となる学童のインフルエン



ザワクチン（必要回数接種）の場合、非貧困世帯で19年に対して21年には接種割合が3分の2と有意に増加していたが、貧困世帯ではいずれも約半分で変化がなかった。

健康状態をふつう以下と回答した割合は、3歳から就学前児及び小中学生のいずれにおいても、非貧困世帯でコロナ禍前に比べて21年には有意に低下していた。非貧困世帯では、COVID-19以外の感染症が大きく抑えられたことが回答結果に反映したと思われる一方、貧困世帯では感染症以外の健康へのマイナスの影響がかかわり、低下幅が抑えられたのかもしれない。

続いて21年調査から、いくつかの特徴を紹介する。生活の実感として「苦しくなつた」との回答が、貧困世帯で約6割を占めていた（図1）。貧困母子世帯では状況はより深刻で、具体的に所得が「減った」「少し減った」がそれぞれ30%と26%で、合わせると6割近くを占めていた。貧困両親世帯ではそれぞれ12%と22%、非貧困世帯全体では10%と17%であったことから、貧困母子世帯での収入減は顕著であった（図2）。この結果から、所得の再配分がより低所得層に手厚くされるべきであったのに、それが機能していなかつたことが推測される。次に政府のGoToトラベルキャンペーンだが、子育て世帯の利用割合は非貧困世帯の



31%、貧困世帯の19%で所得格差は利用格差につながっていた ( $p < 0.05$ 、図3)。最後に21年調査での任意接種となるムンプスワクチン接種（2回接種が必要）と自治体の助成状況の関係を図4に示す。2回分の接種費用の助成があれば2回接種完了が8割を超える一方で、一部助成にとどまつたり助成がない自治体では接種完了は4割程度にとどまっていた。興味深いのは1回分の助成の場合、9割以上が1回接種していた一方で、2回接種まですすんでいないことが明らかとなり、費用負担を減らすことは重要だが、助成が中途半端ではかえって接種の完了を阻害する危険性を指摘できる。

以上が、19年と21年調査の比較のまとめである。3回目では、子どもたちの声とともに公平性のある子育て支援のあり方に論及する。

参考資料 1) 端末利活用状況等の実態調査（令和3年7月末時点）（速報値）令和3年8月 文部科学省初等中等教育局 情報教育・外国語教育課 [https://www.mext.go.jp/content/20210830-mxt\\_jogai01-000009827\\_10.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210830-mxt_jogai01-000009827_10.pdf) 2) 令和2年度学校保健統計調査の公表について 令和3年7月28日 文部科学省総合教育政策局調査企画課 [https://www.mext.go.jp/content/20210728-mxt\\_chousa01-000013187\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210728-mxt_chousa01-000013187_1.pdf)